

## さくら市体育施設・学校開放施設の利用方法について

### 令和5年3月13日から

さくら市体育施設をご利用する際は、以下のことにご注意ください。

1. 「各スポーツ競技団体等からのガイドライン」を遵守したうえで利用してください。
2. 予約回数：1人または1団体あたり、1施設につき月3回まで  
※さくら市公共施設予約システム登録者については、1施設につき月5回までとなります。
3. 予約申し込みは、さくら市公共施設予約システムまたは電話でお願いいたします。
  - ・公共施設予約システム（利用には予約システム利用者登録申請書の提出が必要です。）
  - ・電話（氏家体育館・喜連川体育館・さくらスタジアム）
4. 抽選予約は、4月1日から再開いたします。
5. 利用の5分前からの入館、また利用後の速やかな退館をお願いいたします。
6. 施設内での飲食は（熱中症予防に対する水分補給・タブレット等の摂取を除く）ご遠慮ください。
7. 大会・練習試合・イベント等で利用を検討される場合は、事前にご相談ください。
  - ・大会の場合は要項の提出が必要です
  - ・施設利用についての確認等をいたしますので必ずお問い合わせください。
8. 申請書受付場所・時間
  - 場所：「氏家体育館」、「喜連川体育館」、「さくらスタジアム」
  - 日時：平日および土曜日 8時30分から21時30分まで
  - 日曜日・祝日 8時30分から17時00分まで

**※毎週第1・3月曜日（第1・3月曜が祝日にあたる場合は翌平日）、  
年末年始期間は休館となるため、予約及び申請受付はできません。**
9. 今後、感染症等対策については、政府からの指示に従いご利用ください。

問い合わせ先  
さくら市スポーツ振興課（氏家体育館）  
028-682-8888